

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 4年 10月 3日 ~ 5年 3月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	八千代エンゼルホーム ヤチヨ エンゼルホーム		
所 在 地	〒276-0046 八千代市大和田新田747-1グリーンハイツ八千代1階		
交通手段	東葉高速鉄道「八千代緑が丘駅」または「八千代中央駅」から 東洋バス「グリーンハイツ」下車または徒歩15分		
電 話	047-480-3113	FAX	047-480-3114
ホームページ	www.childtime.co.jp/yachiyo		
経 営 法 人	株式会社 チャイルドタイム		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	八千代市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7				19		
敷地面積	732.68㎡			保育面積			132.51㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	定期健診(年2回)、戸外活動、室内衛生管理、個々の健康チェック他								
食 事	給食、おやつ全クラス提供(土曜日含む)								
利用時間	通常保育7:00~18:00 延長保育18:00~19:00								
休 日	日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	連携施設みつわかよし保育園2歳児交流、トヨタ自動車交流、バラ園交流 Saint ETOILE サプレッタ(パン屋)、老人ホーム訪問他								
保護者会活動	実施なし								

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>第一にお子さまの大切な命をお預かりする中で、穏やかで温かい保育を実践し、一人ひとりのお子さまにとって豊かな環境を整えていく。また、保護者の皆さまの就労支援や子育て支援を行い、八千代市の待機児童解消にも意識し、地域の子育て家庭の支援を視野に入れ、地域社会に貢献することを目的とする。保護者や地域子育て世帯のニーズに応え、地域社会に密着し開かれた保育施設運営を目指していく。保護者の皆さまとは普段よりこまめに意思疎通を図るよう心掛け、また連絡帳や保護者面談・アンケート等を通して、保護者の皆さまの率直なご意見ご要望に耳を傾け改善に繋げられるよう、そして思いに寄り添えるように努め、いつでも風通しの良い環境を作っていきたいと考えています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>モンテソーリメソッドに基づき、子どもの発達をよく見極め、成長を温かく見守りながら、整えられた環境の中で子どもたちの思いに寄り添い、気持ちを尊重することを大切に援助をしていきます。教えるのではなく、ひとりのできるような援助をすることが本当の意味の教育であるという考え方のもと、まずは何よりも「子どものことをよく知る」ことを大切にしています。そして子どもたちが選択できる環境の中で、子どもたちの「したい、触れたい」という思いを尊重し、側で見守ることを心掛けています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>八千代エンゼルホームでは、一人ひとりの子どもたちとゆっくりと穏やかに関わることができる温かく家庭的な保育を心掛けています。各年齢に応じた教材を各クラスに置き、子どもたちがやりたい時間にいつでも自分で学び、取り組むことができるように準備しています。周りの環境もとても静かで生活しやすく、晴れた日には思いっきり戸外活動を楽しみ、雨天の日でも隣接する体育館で体を十分に動かすことができます。</p> <p>年間を通じて、保護者の皆さまの就労に負担にならない程度の回数で、子どもたちや保護者の方たちに楽しんでいただけるような様々な行事を企画し、異年齢の交流や保護者の方同士の交流の場にできたらと考えています。また、普段の育児の悩みを解消できるよう、父母育児相談会や保護者面談も実施しています。</p> <p>また、食育活動を通じて食へ興味・関心をもつことや食べることへの感謝の気持ちを育むことができるようにしています。</p> <p>小規模保育事業所ならではのアットホームで一人ひとりの子どもたちに対してきめ細やかな保育を提供し、時代の変化に伴い保育の業態にも柔軟に対応することで保護者の皆さまのニーズに寄り添い、共に考えていく姿勢を大切にしているので大変喜ばれています。</p>

2. 地域の関係機関と連携し子育てニーズの把握や地域への情報発信の工夫に努め、地域に求められる子育て支援の取り組みの拡大に期待したい

今年度はSNSで園の取り組みを発信し、保育体験や育児相談を開催した。参加者には、手作り玩具の紹介や育児の助言、年齢による発達の特徴などを伝えながら地域の子育て支援に取り組んだ。また、年2回運営委員会を実施し民生委員、保護者代表の方々と語り合い園の取り組みへの意見をいただくとともに保護者へも公開し、運営の透明性を図っている。今後はさらに地域の関係機関等との連携を図りながら、様々な場で在園世帯のみならず地域の子育てニーズの把握に努め、園の目指す支援の情報発信を工夫し拡充することや地域に求められる子育て支援への取り組みの拡大に期待したい。

3. 園の重要課題を事業計画として表明し、全職員で共有することが望まれる

今年度事業計画が策定されている。内容は保育園の概要、保育目標、保育設備、健康管理等である。園長が考える重要課題は①利用者に寄り添い、保護者支援に努めること②地域に開かれた園として情報発信し存在価値を高め、新規利用者を促すこと③職員の良い点を認め、伸ばし、一人ひとりの職員に即した育成に努めること④地域の保護者やこれから子どもが生まれる家庭等に育児の相談窓口として努め、地域の保育力向上に貢献すること等である。なお、今後は園の重要課題を事業計画として表明し、全職員で共有することが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

・「1. 振り返りの視点を明確にした保育日誌の記録を望む」について

毎日の振り返りの共有を職員で行った上で日誌に記載するとともに、今の現状の記録を振り返り今以上に子どもたちの大切な毎日の保育に繋がっていくことができる記録の工夫に取り組みたいです。早急に職員参画のもと記載方法の統一を行い、令和5年度4月には記録の統一をいたします。

・「2. 地域の関係機関と連携し子育てニーズの把握や地域への情報発信の工夫に努め、地域に求められる子育て支援の取り組みの拡大に期待したい」について

現在当園の周辺には新たな分譲住宅の増設が行われ、地域の子育て世帯は変化しそれに伴い子育てニーズも変動することが予想されます。今おこなっているインスタグラムでの発信、地域への取り組みは実行しつつ、地域の子育てニーズの把握や現状収集、新たに企画発信する上で、地域の助けとなる支援の拡充は必須です。保育園としての役割である地域の養育力の向上に向けて、新たな策を見出す中で子育て世帯の支えとなり、地域で育つ全ての子どもを環境を支えていくことができる園を今後も目指していきたいと考えています。

・「3. 園の重要課題を事業計画として表明し、全職員で共有することが望まれる」について

事業計画の見直しを行い、令和5年度事業計画にはご提案いただいた内容を追加したいと思えます。また、職員参画のもと計画・共有を実施いたします。

今回は第三者評価を実施し、当園の現状を改めて考える良い機会でした。今までおこなってきた保育に対する自信にもなりましたし、新たな気づきを多くいただく場ともなりました。社会の情勢に伴い、保育業界も日々変化し、私たちに求められているものも変化していきます。しかし、変化しないものもあります。それは、「子どもたちを守ること」「働いている保護者の皆さまを守ること」「保護者の皆さまと目の前の子育てを「ともに考えていく」ということ」です。私たち職員一同はこの3つの柱を理念とし、その都度保育に真摯に向き合うことを大切にしています。これは今までもこの先も変わらないことです。今後もこの思いを心に留め、利用者の皆さま、また地域の皆さまとともに子どもたちを守っていききたいと思えます。

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)モンテソーリ教育を基に「一人ひとりを大切に温かい保育」に取り組み、保育理念「安心と安全を追求し、環境を整え、子ども本来の姿を大切に個を育てる保育」に取り組み「子どもたちが自分でやりたいという意欲を持ち・」保育目標「自分で考え行動できる」「伸び伸び遊べる子」「自分を表現できる子」「相手の気持ちを考えられる子」を重要事項説明書等に記載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)園内研修や職員会議等で理念や方針について話し合い理解を深めている。また、各保育室に理念や基本方針、職員がとるべき行動の心得等を掲示し、共有化を図っている。具体的な展開は全体的な計画の冒頭に保育理念・方針・目標を記載し、年間指導計画、月案、週・日案に展開している。理念・方針・目標の実践のために日々の保育を振り返り、課題を確認し実践できるよう共有し、子どもたちにとってより良い保育を追求するために話し合いがおこなわれている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)年度初めに保護者に対し、理念・方針・目標の記載された重要事項説明書を配布し、入園・進級の集いで分かりやすく理解を深められるよう説明をしている。入園後も行事ごとに実践面や思いを具体的に説明し、また、お迎え時には詳しく子どもの様子を伝え、園日より定期的にアップしているインスタグラムで子どもたちの生活や遊び、行事や食育等の様子を伝えるなど具体的な保育実践で理解を深めるよう努めている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)今年度事業計画が策定されている。重要課題は①利用者へ寄り添い、思いやりをもった対応で保護者支援に努めること②地域に開かれた園として情報発信し存在価値を高め、新規利用者を促すこと③職員の良い点を認め、伸ばし、一人ひとりの職員に即した育成に努めること④子育てをする家庭や地域にも積極的に援助をおこない、地域の保育力向上に貢献すること等である。今後は事業計画も職員が参画し具体的な課題と目標を設定するように期待したい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)各種会議で話し合いがおこなわれている。年4回の職員会議(全職員で情報を共有)、随時開催されるリーダー会議(各決定事項の共有)、クラス会議(保育内容の共有・見直し)等で話し合っている。また、年度末に職員全体会議を開催し、職員全員で振り返りをおこない次年度の取り組みに繋げている。園長は職員から相談の声掛けがあった時には即、時間をつくり話し合うようにしている。少人数のスタッフなので日常的な話し合いを重視している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)保育理念、方針、目標理解の基に、日々の保育の振り返りをおこない、保育に活かすとともに子どもの成長や保護者の喜びを共有し、仕事のやりがいを大切にしている。役割と責任を明確にし、一人ひとりの役割を期待し得意とする役割を發揮できる環境を整え、個人の存在感を大切にしている。研修面では保育の質の向上と職員のスキルアップに繋がるよう、各種研修に積極的に参加し、成長を認め評価している。理念・方針を共有し、お互いが思いやり助け合う働きやすい職場であり、長く勤めている職員が多い。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)職員が守るべき倫理等は就業規則、服務規定等に明示されている。また、入社時に誓約書を交わし周知している。プライバシー保護について園内研修をおこない、職員に周知・徹底している。また、虐待防止、倫理・法令遵守等の研修も実施し周知している。</p>	

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)重要事項説明書に相談、要望、苦情窓口について明記し入園時及び進級時に説明する他、保護者の出入りに掲示し知らせている。相談、苦情対応マニュアルを年度初めに読み合わせし全職員が内容の周知に努めている。職員は明るい笑顔と挨拶、穏やかに落ち着いてゆっくりした口調で話す、保護者の話に耳を傾けることを大切にし保護者が意見や要望を言いやすい雰囲気と関係づくりに努めている。送迎時の会話や連絡帳アプリから保護者の要望や相談を確認した場合は、園長及び主任に報告し保護者の思いや状況に寄り添った対応に努めている。保護者アンケートの結果、苦情解決の仕組みについて十分な理解が図られていないため周知の工夫が望まれる。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)職員は基本的な保育の姿勢やモンテソリー教育への理解度等をチャイルドタイム評価シートを用いて、前期、後期の年二回自己評価を実施している。自己評価後、本社職員・園長・主任保育士とともに多角的な視点による評価を伝え、面談により自己の目標達成に向けて次期の取り組みを明確にし、保育の質の向上に繋げている。園の自己評価は、保育理念、子どもの発達援助、子育て支援、保育を支える組織的基盤等の項目で評価を実施している。今回の第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の手で行われている。
<p>(評価コメント)子どもの事故や怪我、急病、災害、不審者、虐待防止、アレルギー対応、調理衛生など各種マニュアルを整備し、職員がいつでも閲覧することができるよう所定の書類棚に保管している。苦情対応、感染症や怪我対応、虐待、個人情報、アレルギー対応については職員に配布し年度初めの職員会議で読み合わせし内容の確認と周知を図っている。また事故発生マニュアル、自衛消防組織、避難経路図、アレルギー児緊急対応については保育室内にも掲示し素早い対応ができるようにしている。モンテソリー教育の基本的な考え方、子どもへの接し方、連絡帳の記入の仕方、保護者との接し方などのマニュアルは日々の業務の基本や手順を明確にしている。マニュアルの見直しは職員参画の下、毎年おこない修正が生じた場合は速やかに差し替え修正箇所の確認を全職員で周知している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)保育園利用に関する問い合わせや見学情報はホームページやパンフレット、インスタグラム等で情報発信している。見学対応は園長、主任保育士またはリーダー保育士が担当し、園内を案内しながら一人ひとりへのきめ細かな保育の実践とモンテソリー教育についてを重点的に説明し、園の教育及び保育内容の理解に繋げている。今年度から地域に開かれた保育園を目指し、見学の他にモンテソリー教具体験、散歩体験、リズム体験を取り入れ、見学だけでなく体験を通して保育への理解を深めていただけるようにしている。今後も継続した取り組みに期待したい。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)教育及び保育の開始にあたり、4月入園児は3月に入園説明会をおこない、園生活のしおりや重要事項説明書を用いて施設の概要、運営方針、一日の流れ、延長保育、給食関係、嘱託医、苦情受付、個人情報などを説明している。持ち物については実物を用意し分かりやすく伝える工夫をしている。説明後は説明内容及び個人情報保護に関する同意を文書にて得ている。在園児にも進級後、新担任より同様に説明し、文書にて同意を得ている。個別面談では入園前の子どもの状況や保護者の意向を聞き取り記録し、その後職員間で共有を図り子どもと保護者が安心して園生活を開始できるようにしている。保育方針や内容及び基本的なルール等は連絡帳アプリ内の資料室ページに掲載しいつでも閲覧し確認できるよう工夫している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下で作成されている。
<p>(評価コメント)全体的な計画は理念、方針、目標、各年齢の発達過程、食を営む力、環境・衛生管理、安全、事故防止、保護者・地域への支援等の項目で作成している。年度末の保育の反省会議で内容の見直しをおこない、年度初めに共通理解を図り教育及び保育が開始できるようにしている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 登園時は保護者からの伝達事項や子どもの心身の健康状態を丁寧に観察し、健康チェック表に記録して担任に伝えている。日中の様子はチェック表に追加記録し、延長担当職員に引継ぎ、保護者に確実に伝達できるよう努めている。その他全体に関する申し送り事項は保育業務ソフトの園内連絡版に入力し全職員に周知している。延長保育時間は少人数で子どもたちがゆったりと過ごせるよう畳敷きの保育室を使用し、好きな玩具でじっくり遊びを楽しめるよう配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 送迎時には保護者への声掛けを心掛け、悩みや困っていること、要望を汲み取り「共に考えていく」姿勢を大切にしている。また連絡帳に悩みや相談が書かれていた場合は担任からの報告を受け、園長も共に考え保護者に対応する体制を整えている。入園進級の集い、個人面談、父母育児相談会、保育参観、各行事後などの機会を通し保護者と積極的に交流を図りながら保護者との関係性を深め、悩みに寄り添えるように努めている。今回の保護者アンケートでは「悩みや不安を担任、主任、園長に気軽に相談しやすい」94%、「保育参加・懇談会や勉強会などで子育てについて語り合い学ぶ機会がある」等の設問に対して100%の肯定的回答を得ており、保護者と良好な関係性が築かれている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 年間保健計画を作成し、各期ごとの保健目標、保健行事、保健業務内容、保護者への案内事項の計画を基に子どもの健康維持・増進に取り組んでいる。嘱託医による内科、歯科健診は年2回実施している。毎月の身体測定記録は保育業務ソフトに入力し保護者に知らせている。成長曲線も見ることができ、健康状態の把握、確認として役立つ。日々の健康状態は保護者からの聞き取りや連絡帳、視診触診で把握し、体温も健康チェック表に記録して保育中の健康状態の変化や異常の発見に努めている。SIDSや虐待、人権擁護などの研修を実施し周知確認している。毎日の午睡時睡眠チェックは5分毎の呼吸確認をおこなない記録して保護者にも睡眠状況を連絡帳で伝えている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中体調不良で37.5度以上の発熱や下痢、嘔吐などの症状があった場合は保護者に連絡をする体制をとっている。また、怪我が発生した場合には、保護者に連絡すると共に病院で処置を受ける体制を整えている。園の体制は入園説明会時に保護者に説明し了承を得ている。感染症対策としては毎日玩具の消毒、職員・子ども・保護者の検温をおこない、市内でコロナ感染が拡大している場合は健康管理チェック表にてのどの痛み等の確認項目のチェックを毎日おこない保護者に協力を得ながら感染防止に努めている。感染症が流行した場合は一斉連絡で保護者に具体的な情報も伝え、拡大防止に努めている。常備薬は各クラスに救急箱を設置し定期的にチェック表に記録して管理徹底を心掛けている。</p>		